

広報白浜

# SHIRAHAMA

2020

10

No.176



10月は

「骨髄バンク推進月間」、「臓器移植普及推進月間」、「目の愛護月間」

◆ 骨髄バンクの推進

「あなたの登録がいのちをつなぐ

チャンスになるかもしれません」

骨髄移植は、白血病や重症再生不良性貧血等の難治性血液疾患に対する治療法です。

骨髄移植や末梢血幹細胞移植の提供者（ドナー）の善意によって成り立っています。ドナー登録へのご協力をお願いします。

ドナーカード 表面



ドナーカード 裏面



◆ 臓器移植普及推進

「いのちへの優しさとおもいやり」

臓器移植は、病気で機能することが困難な臓器の代わりに臓器提供者（ドナー）の健康な臓器を移植し病気を回復しようとする治療法で、ドナーはもとより、広く社会の理解と支援があつて成り立つものです。

意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。



◆ 目の愛護デー（10月10日）

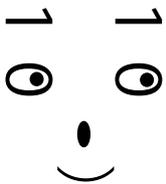
「年に一度は目の健診を！症状が出にくい病気をチェックしてもらおう！」

目の愛護デーの機会に、視覚障害や目の病気等に対する予防、早期発見・治療に対する意識を高め、目の大切さについて考えてみましょう。

また、視覚障害に悩む方が角膜移植を受けて視力が回復するよう献眼登録へのご協力をお願いします。

※臓器移植についてのリーフレットは役場住民保健課健康増進係（中央保健センター内）窓口にも備えています。詳しくは、田辺保健所衛生環境課（☎26-7934）までお問い合わせください。

10月10日



目の愛護デー



## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### ◆対象となる方

（老齢基礎年金を受給している方）※以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である。
- ・世帯員全員が市町村民税非課税である。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。

（障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方）※以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下である。

### ◆請求手続き

受給対象になる方には、日本年金機構から10月中旬ごろから請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、切手を貼り、郵便ポストへ投函してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

▷日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、ねんきんダイヤルまたは田辺年金事務所へお問い合わせください。

☎ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

☎田辺年金事務所

☎24-0432

## 白浜町生活応援商品券の配布について

新型コロナウイルス感染症に伴う住民向けの支援策として、町民一人あたり1万円分の商品券を配布します。

### ◆商品券の概要

- ①商品券内容 500円×20枚＝10,000円
- ②対象者 令和2年7月21日（基準日）において、白浜町の住民基本台帳に登録されている方
- ③配布方法 同居世帯員の分を一括して世帯主宛に簡易書留により郵送
- ④使用期限 令和3年1月31日（日）まで
- ⑤使用可能店舗  
・白浜町商工会、日置川町商工会商品券取扱店舗  
・商品券取扱店舗として登録した事業所および店舗
- ⑥その他 郵便局の不在通知が自宅ポストに入っていた場合、不在通知に記載の電話番号に連絡し、郵便局からの受け取りをお願いします。  
※詳細は白浜町ホームページをご確認ください。

☎役場観光課観光商工係

☎43-6588

## インフルエンザ予防接種費用の無償化について

白浜町では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据えた国の方針に基づいて、次のインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者の方の接種費用を無償とします。

### ◆対象者

【定期予防接種の自己負担が無料になります。】

- ・ 65歳以上
- ・ 60～65歳未満の慢性高度心臓・腎臓・呼吸機能不全等の方（主治医の意見書の提出が必要）

【任意接種の接種費用が無料になります。】

- ・ 妊婦（妊娠中の方、令和2年12月28日までに妊娠届出書を提出された方）
- ・ 6カ月児から小学校2年生（平成24年4月2日から令和2年7月31日生）の小児
- ・ 小学校3年生から60歳未満の慢性高度心臓・腎臓・呼吸機能不全等の方（主治医の意見書の提出が必要）

◆接種期間 10月1日（木）～令和3年1月31日（日）

### ◆接種方法

- ・ 65歳以上の高齢者、妊婦、6カ月児から小学校2年生の方には個別に接種依頼券および予診票を郵送しますので、内容をご確認の上、接種可能な医療機関で接種してください。
- ・ 主治医の意見書が必要な方は、提出後助成が決定次第、接種依頼券および予診票を郵送しますので、内容をご確認の上、接種可能な医療機関で接種してください。



☎ 役場住民保健課健康増進係  
☎ 43-0178

## 旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

平成31年4月24日に議員立法により「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行され、優生手術を受けた方に一時金が支給されます。

### ◆一時金の対象となる方

以下の①または②に該当する方で、現在生存されている方

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます。）

②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます。）

◆一時金の金額 一律320万円

◆請求手続き・お問い合わせ先

【和歌山県旧優生保護法一時金受付・相談窓口】

☎ 073-441-2642 FAX 073-428-2352

◇受付時間 午前9時00分～午後5時45分（土日祝日、年末年始を除く。）

◇所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁本館1階

☎ 田辺保健所  
☎ 26-7952

## 令和3年度 保育園・幼稚園 園児募集

白浜町内の保育園・幼稚園の園児を次のとおり募集します。

◆申込書交付 10月7日（水）～

役場民生課幼児対策室、富田事務所・日置川事務所、各保育園・幼稚園で交付 ※土日祝日を除く。

◆受付期間 10月14日（水）～21日（水）

午前8時30分～午後5時 ※土日を除く。

◆受付場所

下記施設のうち第1希望の保育園または幼稚園へ提出してください。それ以外（町外）の保育所等を希望する場合は、幼児対策室へ提出してください。

【保育園】

◆申込対象

児童の保護者が、就労・出産・疾病・病人の介護等により、児童を保育することができないと認められる場合

実施主体	保育園名	利用定員	保育実施年齢
公立	白浜保育園	150人	0歳児から
	湯崎保育園	50人	1歳児から
	しらとり保育園	130人	1歳児から
	日置保育園	70人	1歳児から
私立	堅田保育園	80人	0歳児から
	堅田第二保育園	50人	0歳児から

【幼稚園】

◆申込対象 3歳児以上

幼稚園名	幼稚園名	利用定員	保育実施年齢
公立	白浜第一幼稚園	40人	4歳児から
	富田幼稚園	60人	3歳児から

※保育実施年齢とは、令和3年4月1日現在の満年齢であり、0歳児とは満6カ月以上の児童をいいます。  
※保育園、幼稚園とも申し込みが受け入れ可能人数を上回った場合、ご希望の園に入園できない場合があります。

☎ 役場民生課幼児対策室

☎ 43-6594

### 本人通知制度について

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を第三者に交付した場合に、事前に登録した本人に対して証明書を交付した事実をお知らせする制度です。本人通知により、不正請求の抑止や早期発見することを目的としています。

◆登録できる方

白浜町の住民基本台帳に登録されている方、または戸籍等に記載されている方（除票または除籍等を含む）

◆登録方法

本人確認書類（運転免許証、写真付住民基本台帳カード、マイナンバーカード、旅券等官公署が発行した顔写真入りのもの1種類または健康保険証、年金手帳等を複数）をお持ちの上、役場住民保健課住民係、富田事務所または日置川事務所で手続きをしてください。

◆通知対象

住民票の写し、住民票の記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の謄抄本および戸籍の記載事項証明書（除票または除籍等を含む）

◆通知内容

交付年月日、交付した証明書の種別と通数、交付請求者の種別（代理人・第三者）

☎ 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

## 白浜町事業継続推進補助金の交付申請が10月30日で終了します

5月に白浜町事業継続推進補助金制度を創設し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や事業継続の新たな取り組み等を支援してきましたが、10月30日（金）をもちまして、交付申請の受付を終了します。当補助金の活用を検討中の事業者の皆さまはお忘れのないようお願いします。

### ◆補助対象者

以下の要件を満たす者

- ①中小企業基本法第2条に規定する中小企業者、小規模事業者、個人事業者
  - ②町内に事業拠点を有する者もしくは町内在住で他市町村に事業拠点を有する者
- ※1事業者1回限りの申請です。

### ◆補助対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、その対策として新たに取り組む次の事業

- ①事業継続のための事業
- ②危機的状況を乗り越えるための事業
- ③安全・安心を確保するための事業

### ◆交付申請期間 10月30日（金）まで

### ◆補助対象期間 令和2年4月1日（水）～令和2年12月31日（木）

### ◆補助金額 最大20万円（補助率4分の3）

※汎用性の高い備品、消耗品等補助の対象とならない経費があります。

☎役場観光課観光商工係

☎43-6588

## 学校給食相当額補助金交付事業について

白浜町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、保護者の経済負担を軽減するため、令和2年7月から12月までの間、町立小中学校の給食無償化を実施しています。

このたび、学校給食の配給を受けていない方（食物アレルギーでお弁当を持参される方等）や、町外の学校に在籍されている方などを対象に、給食費相当額を補助金として直接交付することになりました。

### ◆対象者

- ・町立小中学校に在籍し、学校給食の配給を受けていない（学校給食から牛乳飲み配給を受けている方も含む）児童・生徒の保護者等
- ・町立小中学校以外の学校に在籍する児童・生徒の保護者等で白浜町に住所を有する方

### ◆補助対象の期間 7月1日（水）～12月31日（木）

### ◆給食費相当額

- ・児童 1食当たり250円（牛乳の配給を受けている方は、1食当たり200円）
- ・生徒 1食当たり300円（牛乳の配給を受けている方は、1食当たり250円）

### ◆食数 実績報告（補助期間終了時に報告）による。

### ◆補助額 給食費相当額に食数を乗じた額

### ◆申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、町教育委員会に提出（郵送可）

※申請書は、教育委員会設置または町公式ホームページに掲載しています。

※町で把握している対象の方には直接郵送にてお知らせをしています。

☎白浜町教育委員会総務学事係

☎43-5830

## 和歌山県森林機能回復緊急間伐事業のお知らせ（県営事業）

### ◆事業内容

放置すると危険度が高まる集落周辺の未整備森林について、間伐を行い、山地災害等に強い森林をつくります。

### ◆採択条件

- ①人家と人家の間が100m以内で点在する区間に3戸以上の人家が点在する背後の森林であること
  - ②山地災害危険地区、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜崩壊危険地区または土砂災害警戒区域を全部もしくは一部を含む5条森林であること
  - ③過去10年間に間伐が実施されていないスギもしくはヒノキの人工林であること
  - ④公有林、森林整備センターおよび公社の造林地以外の森林であること
  - ⑤保全対象集落の代表者と事業対象森林の所有者が町の間で、森林整備の内容等について合意形成が図られ、森林の保全と管理に関する協定が結ばれた森林であること
  - ⑥保全対象集落背後の同一斜面上に存する山地災害危険地区等の未整備森林について、面的に間伐実施しようとする森林（隣接森林を除く。）
  - ⑦民有林治山事業の採択基準を満たさない森林であること
  - ⑧森林経営計画の認定を受けていない森林であること
- ※以上の採択条件をすべて満たすことで事業を行うことができます。  
※事業要望をするにあたり、申請書類等を記載していただく必要はありません。  
※電話等での事業要望も受け付けます。  
※受益者負担金はありません。

### ◆事業の流れ

- ①事業要望のあった森林の現地調査（県・町）  
↓
- ②事業実施に向けた保全対象集落と森林所有者との合意形成等（町）  
↓
- ③県への施工申請書提出（町）  
↓
- ④調査測量・森林整備の実施（県）

☎富田事務所農林水産課農林水産係  
☎45-0009

### 「令和2年度 人権を大切に作る地域づくり講演会」の中止について

例年11月ごろに開催しています「人権を大切に作る地域づくり講演会」については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度は中止します。  
何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

☎白浜町教育委員会生涯学習係  
☎43-5830

# Shirahama Information

～白浜町および関係各所からの案内です～

- ◆日時
  - ◇10月14日(水) 午後1時～4時
  - ◇10月18日(日) 午前9時～12時
  - ◇10月28日(水) 午前9時～12時
  - ◆会場 白浜町消防本部
- 万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。
- 消防本部では、定期救命講習会を開催しています。
- 救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器(AED)の取り扱い」など実技中心の講習です。

## 定期救命講習会

## 募 集

まちの人口と世帯	
人口	21,016人 (先月比 -19人)
男	9,923人 (先月比 -17人)
女	11,093人 (先月比 -2人)
世帯数	11,090世帯 (先月比 -5世帯)
令和2年8月31日現在	
「役場関係連絡先」	

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・樫出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117



- ◆定員 30人程度
- ※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで
- ☎白浜町消防本部警防課
- ☎43-0119

### 税のQ&A - このような場合 -

Q. 公道を走行しないフォークリフトやトラクターを所有していますが、ナンバープレートの交付は必要ありませんか？

A. フォークリフトやトラクター、コンバイン、田植え機等は小型特殊自動車に該当し、公道は走行しないものや、工場内でのみ使用するものであっても、所有していれば軽自動車税(種別割)の課税対象となります。

所有されている方で、まだ申告がお済みでない方は軽自動車税(種別割)の申告とナンバープレートの交付を申請してください。

ただし、乗用ではないものは軽自動車税(種別割)の課税対象ではありません。

### 今月の納税 ～納税はお早めに～

- ◆納期限 11月2日(月)
- ◆町県民税(3期)
- ◆国民健康保険税(5期)



※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係  
☎43-3685

### 有料広告

## 有料広告

## ご案内

### 第12回歩く歩く

#### 白浜ウォーキング大会の中止

令和2年度内に開催を予定していましたが「第12回歩く歩く白浜ウォーキング大会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と参加者の皆さまの健康と安全を最優先に考慮し、やむを得ず中止とさせていただきますことになりました。

開催を楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 関 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

### 高齢者肺炎球菌予防接種

次の年齢に該当する方を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。  
令和2年度の対象者は、次の①から③に該当し、過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことのない方となります。

#### ◆令和2年度の接種対象者

①初めて定期接種の対象となる方  
65歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）

#### ②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

#### ◆接種期限

令和3年3月31日（水）

#### ◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

#### 関 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

### 「和歌山県ごみの散乱防止に

#### 関する条例」の施行

令和2年10月1日より「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が全面施行されます。

この条例は、すべての人に対し、ごみの不法な投棄を禁止しています。また、また、ペットボトル、弁当殻、空き缶、たばこの吸い殻など、これまで見逃されがちであったポイ捨ての取り締まりにも重点を置いた内容となっております。

県内に環境監視員が配置され、ごみの不法な投棄を発見した場合は回収命令を行い、それに従わない場合は、5万円以下の過料が科せられます。ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」で、和歌山をきれいにしていきたいでしょう。

#### 関 役場生活環境課環境サービス係

☎ 43-6586



### 定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場	地区
10月6日(火)	白浜町役場1階第2会議室	白浜
10月8日(木)	日置川拠点公民館	日置
10月20日(火)	白浜町立児童館	白浜

関 役場総務課庶務係 ☎ 43-6583

### 定例人権相談所の開設

人権相談所は当面の間、開設を中止しています。

再開が決定しましたら、町公式ホームページや広報紙等でお知らせします。ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

(法務省人権擁護局みんなの人権110番)

☎ 0570-003-110

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

10月1日は浄化槽の日です

### ◆浄化槽管理者の義務

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査は、浄化槽法で義務付けられています。

浄化槽の適正な維持管理を心がけましょう。

### ◇保守点検（浄化槽法第10条）

保守点検とは、浄化槽の正常な機能を維持し、異常や故障等を早期に発見し、予防措置を講じる点検です。保守点検は、県知事の登録を受けた保守点検業者で行ってください。

### ◇清掃（浄化槽法第10条）

清掃とは、浄化槽内に生じた汚泥等の汲み取りや各装置、付属機器類の洗浄および掃除等を行います。

清掃は毎年1回以上、町の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

### ◇法定検査

#### （浄化槽法第7条および第11条）

法定検査は、保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを判断するために行う水質に関する検査です。

法定検査は、県知事が指定した公益社団法人和歌山県水質保全センターで受けてください。

### ◆浄化槽設置整備事業費補助金

白浜町では、合併処理浄化槽を設置する方を対象に補助金の交付を行っています。

補助金額は、設置する浄化槽の大きさ（人槽）によって定められています。

◇5人槽 332,000円

◇6～7人槽 414,000円

◇8～50人槽 548,000円

単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽に転換する方については、当該撤去に要する費用（単独処理浄化槽の清掃、撤去工事および処分）に要する費用に限る。または90,000円のいずれか低い額が加算されます。

また、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う配管工事を行う方については、当該配管工事に要する費用または300,000円のいずれか低い額が加算されます。

補助金の交付には一定の要件があります。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

※今年度の申請期間は、令和3年1月29日（金）までとなっています。

### ☑役場生活環境課生活環境係

☎4316586

10月19日（月）～25日（日）は、

行政相談週間です

「行政相談制度」は、総務省が推進している制度で、皆さまからの役所や特殊法人などの仕事に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するとともに、国民の声を行政運営の改善に役立てようとするものです。

同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

担当する行政相談委員は、（白浜地域）七瀬恵子さん、（日置川地域）田井郁也さんです。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご利用ください。

### ☑役場総務課庶務係

☎4316583



田辺税務署からのお知らせ

「来署によるご相談は事前予約を！」  
税務署では、納税者の皆さまをお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しています。

具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難な場合は、事前に相談日時の予約をお願いします。また、確定申告書の作成を行う場合、スマホ申告（e-Tax）を推奨していますので、スマホをお持ちの方はご持参ください。

### ☑田辺税務署

☎2211250

### 空き家なんでも相談会（予約制）

空き家に関する相談を行政職員と専門家が無料で相談対応します。

◆日時 10月18日（日）

午後1時30分～午後4時

◆場所 役場入札室（建設課横）

◆申込 役場建設課まで事前に連絡してください。

☑役場建設課都市計画係 ☎43-6589

南方熊楠記念館

「入館料無料の日」のお知らせ

南方熊楠記念館では、「わかやまふるさと誕生日」ならびに「関西文化の日」関連事業として「入館料無料の日」を次のとおり実施する運びとなりましたのでお知らせします。

◆日時

11月22日（日）

午前9時～午後5時

※最終入館は午後4時30分

◆場所

南方熊楠記念館

（白浜町3601-1）

◆注意事項

- ・マスクを着用して入館してください。
- ・状況により入館を制限させていただくことがあります。

◆その他

- ・「わかやまふるさと誕生日」は、11月22日です。

・「関西文化の日」は、施設の都合に応じて11月中に実施日を設定することとなっています。

☎南方熊楠記念館

☎42-2872

## 令和2年度 自衛官募集案内

◆受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない方で以下のとおり。

◇自衛官候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）

◇防衛大学校学生（一般）

令和3年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

◆募集種目、受付期間および試験日

募集種目	受付期間	試験日
自衛官候補生	10月16日（金）まで	10月18日（日）
防衛大学校学生（一般）	10月22日（木）まで	（1次） 11月7日（土）、8日（日）

※試験会場については、受付時および受験票交付時にお知らせします。

◆採用後の仕事

事務系・技術系・通信系・IT系・医療系・建築系・情報系・法律系・語学系などの仕事があります。陸上（約16種）、海上（約50種）、航空（約30種）あります。

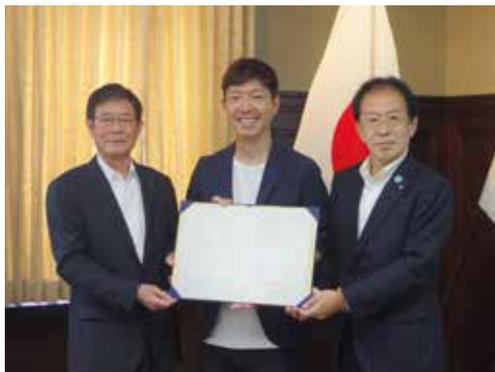


自衛官募集ホームページ

☎自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎24-6219



## 進出協定書調印式

7月27日、和歌山県庁知事室において「株式会社オフィスコンシェルジュ新オフィス開設に伴う進出協定書調印式」が行われました。

今回の調印式は、第3 ICTオフィスビル「ANCHOR」に株式会社オフィスコンシェルジュがサテライトオフィスを設置することが決定し、進出協定を締結することになりました。

同社は、インサイドセールスやプロジェクトマネジメントを新しいオフィスで取り組みます。

## ちびっこ交通安全広報隊の任命式

8月21日、日置保育園にて秋の全国交通安全運動に向けた「ちびっこ交通安全広報隊の任命式」が行われました。

同園の園児13人が「ちびっこ交通安全広報隊員」に任命され、きしゅう君から任命書と広報隊ボードが交付された後、飲酒運転根絶広報の録音が実施されました。

録音された音声は、秋の全国交通安全運動期間の9月21日から30日までの間、町内のスーパーマーケット等で流しました。



## 高齢者宅を敬老訪問

9月4日、町内の100歳以上になる方のうち、町長の訪問を希望する在宅高齢者の方を対象に、町長がご自宅へ伺う「敬老訪問」を行いました。

町長よりお祝いの言葉とともに、記念品や園児が手作りしたメダル、100歳の方には賞状をお渡しし、長寿をお祝いしました。

町内では、100歳以上の方は24人で、最高齢者は108歳の椿在住の方です。(令和2年9月1日現在)



# 防災しらはま ～災害に備えて～

## 災害に備えた備蓄品と非常持出品

大規模災害が発生したときには、電気や水道、通信などのライフラインが止まる可能性があります。ライフラインが止まっても生活ができるように、各家庭で飲料水や非常食などを備蓄しておくことはとても重要です。非常に広い地域に被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、1週間以上の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

各家庭で必要と考えられる生活物資などを、普段から準備しましょう。

### 非常持出品

備蓄品のうち、必要最低限の物を「非常用持ち出し袋」等に詰めておき、いざというときにすぐに持ち出せるよう、置き場所も考えて準備しておきましょう。

非常持出品は、重すぎでは避難に支障をきたします。「あつた方がよい」ではなく「すぐに必要」、「なければ困る」物を準備しましょう。

### ◆非常持出品(例)

飲料水、食料品、懐中電灯、携帯トイレ、手袋、財布(小銭)、薬等

### ◆備蓄品(例)

飲料水、食料品、毛布、カセットコンロ、鍋、ポリタンク、ラップ等

### Jアラート情報伝達訓練の実施

全国瞬時警報システム【通称：Jアラート】(Jアラート/ジェアラート)の全国一斉情報伝達訓練が、10月7日(水)午前11時から実施されます。

訓練当日は、このシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。

ご理解とご協力をお願いします。



### ▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで便利です。ご活用ください。

### 【防災情報案内サービス】

☎0180-997-555

### ▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ったのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。  
☎0180-997-555



# 健康だより

## 👉 大腸がん検診のお知らせ

がんは、「早く見つけて、早く治す」ことが大切です。

早期のうちに治療すれば、90%以上が治癒します。

ほとんどの大腸がんは、早期のうちは自覚症状がありません。

日本では、女性の部位別死亡数第1位、男性でも肺がん、胃がんに次いで3番目に死亡者数が多いがんです。

大腸がん検診は、自宅で便を2日間とって検診日に提出するだけの検査です。

定期的に検診を受けましょう。

◆対象者 白浜町に住民登録のある40歳以上の方

※すでに集団健診や個別医療機関健診で大腸がん検診を受けられた方は対象外です。

◆検診料 100円

◆受診方法 下記から受診日を選び、電話等でお申し込みください。

受診日の約1週間前に、受診票、採便容器をお送りします。

便は2日分とり、提出日に受診票・受診券とあわせて提出してください。

◆提出場所 白浜町中央保健センター(白浜はまゆう病院南館2階)

提出日	申込期日
11月13日(金) 正午まで	10月30日(金) まで
12月15日(火) 正午まで	11月30日(月) まで
令和3年1月18日(月) 正午まで	12月28日(月) まで
令和3年2月15日(月) 正午まで	令和3年1月29日(金) まで

行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	10月6日(火)	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (平成30年3月生)
	10月7日(水)	12:00～		1歳6カ月児健診 (平成31年3月生)
	10月8日(木)	12:00～		3歳6カ月児健診 (平成29年3月生)
	10月19日(月)	12:00～		10カ月児健診 (令和元年11月生)
	10月22日(木)	12:00～		4カ月児健診 (令和2年6月生)
フレッシュママサロン	10月1日(木)	13:30～14:30	中央保健センター	タッチケア 2～10カ月児親子
栄養相談	10月5日(月) ※次回11月2日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
特定健診結果説明会	10月9日(金)	13:30～15:40	安居みまい荘	集団健診において、特定健診を受診された方が対象です。対象となる方には事前にご案内します(混雑を避けるためには受付時間を区切らせていただいています。あらかじめご了承ください)。当日ご都合の悪い方や日時の変更を希望される方は、役場住民保健課健康増進係までご連絡ください。
	10月13日(火)	13:30～15:00	安宅住民交流センター	
	10月20日(火)	13:00～16:00	日置川拠点公民館	
	10月21日(水)	13:00～16:00	農業研修会館	

10月の予定

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



# 公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880  
代表：☎0739-43-6200

	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科	
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)						初再診	専門 外来						
月	午前	辻本	岡	-	-	荒居/ 山里	小島	廣島	-	古久保	國部	粉川	-	岡	-	木村	-	-	-	眼科 (水) 午後 田中 ※予約外は先着5名まで (金) 午後 井村	
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	-	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前	
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	山里	小池 (リウマチ)	廣島	装具 外来	古久保	國部	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制 (第1・3土) 午前 保富 (予約制)	
	午後	-	-	谷本 (第1)	木下	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	谷本 (第1)	-	-	川嶋	-	村井		
水	午前	岡	-	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	廣島	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-		
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	小島	装具 外来	古久保	-	粉川	-	-	松尾	木村	-	谷口	-	脳神経外科 (水) 午前 荒居 (予約)
	午後	-	岡	山崎	竹井 (14:30~)	松本	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	-	吉川 (第1・3・5)	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	伊藤	辻本	加藤	-	山本	岩切	小島	-	古久保	-	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	-	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (月2回)	
	午後	-	-	加藤	-	谷口	-	-	-	古久保	國部	-	安井	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤	-		
土	午前	高村	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-		

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

F Mピーチステーション『はまゆう健康 navi. ~専門医に聞こう~』

F Mピーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師等が生出演し、はまゆう健康navi.を放送しています。ぜひ、お聴きください。

◆放送日時：毎週水曜日 午前8時35分~8時45分  
◆放送担当：(第1・5水曜) 國部副院長 (第2水曜) 山里外科医長 (第3水曜) 森本理学療法士 (第4水曜) 竹井所長

日置診療所 (☎52-2002)

	内科	泌尿器科
月	午前 船曳	-
	午後 谷口	-
火	午前 船曳	川嶋
	午後 伊藤	-
水	午前 船曳	-
	午後 船曳	-
木	午前 船曳	-
	午後 -	-
金	午前 船曳	-
	午後 船曳	-

◆診療科 内科・泌尿器科  
◆受付時間 8:30~11:30  
13:30~16:30  
◆診療時間 9:00~12:00  
14:00~17:00

三舞診療所 (☎53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金 (祝日を除く)  
◆受付時間 13:30~16:30  
◆診療時間 14:00~17:00  
◆担当医師 船曳 (月)・松本 (金)

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科
月	午前 伊藤	-
	夕診 辻本	嶋
火	午前 松尾	嶋
	午後 辻	-
水	午前 松尾	-
	夕診 谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)	-
木	午前 岡	嶋
	午後 -	-
金	午前 松尾	-
	夕診 辻本	-

◆診療科 内科・整形外科  
◆受付時間 8:30~11:30  
16:00~18:30  
※第1・3・5水曜の夕診は17:00すぎから (火のみ)  
8:30~11:30  
14:00~16:30  
※2019年12月24日より整形外科外来を再開しました。月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回診療しています。お気軽に受診いただければ幸いです。

川添診療所 (☎54-0037)

	内科
月	午前 竹井
	午後 竹井
火	午前 -
	午後 -
水	午前 松中
	午後 松中
木	午前 -
	午後 -
金	午前 竹井
	午後 竹井

◆診療科 内科  
◆診療日 月・水・金 (祝日除く)  
◆受付時間 8:30~11:30  
13:30~17:00  
◆診療時間 9:00~12:00  
14:00~17:30

社協だより

ふくし

しらはま

社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

## 第1回生活支援サポーター養成講座



講師 <sup>のじり</sup>野尻 <sup>きえ</sup>紀恵 氏 / 日本福祉大学社会福祉学部

講演内容 誰もが参加できる地域を目指して

日時 10月24日(土) 午前10時～ (開場9時30分)

会場 白浜会館

対象者 白浜町在住の方

定員 100人 先着順

参加無料

申し込み 白浜町社会福祉協議会本部事務所  
月～土曜 午前8時30分～午後5時

☎45-2711

### 新型コロナウイルス感染防止対策

- 参加者の確認のため完全予約制とさせていただきます。中止等のご連絡を行う場合もございますので、お申し込みの際に、氏名・住所・電話番号をお伝えください。
- 来場時には必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 受付にて検温を実施致しますが、家を出る前の検温もお願いいたします。
- 白浜町周辺での感染拡大の恐れが生じた場合は、即座に中止とさせていただきます。
- 和歌山県による感染拡大に関する指導及び指針等の変更がある場合、直ちにその決定に従い、中止もしくは開催内容の変更を行う場合がございます。
- 講師に移動の制限ができた場合、中止とさせていただきます。また、リモートによる開催とさせていただきます。
- その他、新型コロナウイルス感染防止のため入場を制限させていただきます。

ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

# 寄付者ご芳名

安居 佐本 和代様

(令和2年8月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・空き缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございます。  
今後、収集ボランティア活動へのご協力をお願い致します。

## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時  
(当日受付は午後3時まで)  
1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】  
白浜支部 : TEL 45-2711  
日置川支部 : TEL 52-2111  
※お申し込みは、各支部事務所まで。  
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

### 白浜本部

日程	内容	会場
10/5	司法書士	本部事務所
10/19	法律	
11/2	司法書士	

### 日置川支部

日程	内容	会場
10/2	法律	みまい荘
10/26	成年後見	高齢者生活福祉センター
11/6	法律	川添山村活性化支援センター

※法律相談、司法書士相談は、中止とさせていただきます場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。  
※人権相談をご希望の方は、和歌山地方裁判所 田辺支局 電話 22-0698まで、直接ご相談ください。

## 第5回みんな集まれ!しら・はぐフェスティバルの延期について

「第5回みんな集まれ!しら・はぐフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度の開催を見合わせ、令和3年10月23日(土)、24日(日)に延期することになりましたのでお知らせいたします。

ご協力いただいております関係者の皆さま、ご参加いただいている皆さま、今後ともご支援の程、よろしく願いいたします。

じぶんの町を  
良くするしくみ

## 赤い羽根共同募金



令和元年度 募金実績額 2,692,825円



募金箱の設置等  
69,346円



戸別募金  
2,114,443円



法人(事業所)募金  
331,821円



職域募金  
39,279円



街頭募金  
90,007円



学校募金  
47,929円

### 和歌山県共同募金会

去年集めた募金が  
今年使われるんだね!

令和2年度 市町村に配分され、地域の福祉活動に!

#### 県内の福祉施設・団体等の活動に!

和歌山県内の福祉施設の設置・拡充・補修・備品等の整備などに配分されます。

団体名	金額
堅田保育園	150,000

10月1日より町内各地で募金活動が展開されます。来年度の地域福祉活動がより充実するように皆さまのご協力よろしくお願いいたします。

#### 白浜町社会福祉協議会が行う地域福祉活動のために!

事業名	金額
高齢者等支援に関する事業	391,000
社協情報紙等作成事業	312,000
児童・生徒のボランティア活動普及事業	397,425
ボランティア活動支援助成事業	356,000
青少年健全育成事業	30,000
団体組織支援	120,000

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

## 教育委員会だより

### 白浜町成人式のご案内

白浜町では、新成人の皆さまの限りない前途を祝福するため、成人式を行います。当日は、できるだけ平服でお越しください。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、3密の回避やマスクの着用、受付時の検温、手指の消毒、不要な会話の自粛など、参加される方に徹底した感染拡大防止対策にご協力いただくこととなります。

また、今後の感染拡大状況によっては、実施内容の変更や開催を中止する場合があります。その際には、町ホームページで改めてお知らせします。

◆日時 令和3年1月4日(月)

式典 午後1時30分

◆会場 白浜会館

◆対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

※白浜町出身の方で、現在町内に住民登録がない方(案内状がない方)もご出席いただけます。  
※案内状は11月中旬ごろ発送予定です。



中央公民館

☎42-2269

## 中央公民館だより

### 第5回「みんな集まれ!しら・はぐフェスティバル」の開催延期について

10月24日(土)、25日(日)に開催を予定していましたが第5回「みんな集まれ!しら・はぐフェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、今年度の開催を見合わせ、来年度に延期とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

### 椿婦人学級で8月例会を開催

8月19日、椿区民会館にて、椿婦人学級8月例会を開催しました。

講師にピラティスインスストラクターの林望さん<sup>はやしのみ</sup>をお迎えし、体幹を意識しながら筋力をつけていく体操を教えてくださいました。講師のお手本を見ながら学級生の皆さんは大変楽しそうに実践されていました。

### 富田婦人学級で8月例会を開催

8月26日、農業研修会館にて、富田婦人学級8月例会を開催しました。

「歌と法話」と題し、講師に救馬溪観音住職の森本真弘さん<sup>もりもとしんこう</sup>をお迎えし、法話を交えて昔懐かしい歌から最新の流行歌まで楽しい歌を聴かせていただきました。

森本さんが奏でるギターの音色と力強い歌声に、参加者の皆さんは耳を傾けていました。

## じどうかんだより

町立児童館

☎45-2117

ハロウィーンかざり

児童館の玄関ロビーにハロウィーンかざりを設置しています。昨年工作教室で作ったペーパークラフトやかぼちゃ、魔女の折り紙等を展示しています。  
おうちでもぜひつくってみてくださいね。



お月見の日

一年で最も美しい月を眺めるお月見の日として知られている「十五夜」が今年も10月1日です。秋の収穫に感謝する意味もあり、ススキを飾り、イモやおだんごをお供えする風習があります。  
十五夜はきれいなお月様がみれるといいですね。

## 図書館だより

町立図書館

☎43-2922

図書館員のおすすめ本

### ～10月の行事～

- ◆ビブリオバトル（知的書評合戦）開催
- ◇中学生の部 西牟婁地方大会  
日時 11月23日（月・祝）午後1時～3時  
会場 上富田文化会館 小ホール
- ◇高校生の部 田辺・西牟婁地方大会  
日時 11月15日（日）  
午後1時～3時  
会場 田辺市文化交流センターたなべる  
大会議室

### ★ビブリオバトル発表者&観戦者募集★

#### ◇申込期間

#### 【中学生の部】

10月12日（月）～11月13日（金）

#### 【高校生の部】

10月5日（月）～11月6日（金）

☎白浜町教育委員会 ☎43-5830

※状況により延期または中止となる場合があります。

白浜分室



「人間観察極めたら悩み消えた」  
くらはしまやこ／著  
すばる舎

本館



「おおくいタロー いっちょくせん」  
マスダカルシ／著  
白泉社

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）  
10月10日（土）、24日（土）午前11時～  
本館・富田分室

※状況により、中止する場合があります。

- ◆休館のお知らせ【本館】（蔵書点検のため）  
9月30日（水）～10月4日（日）

# Others

～ Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



秋の気配が感じられる10月となりました。田辺保健所管内の新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、近隣市町の飲食店が苦境に陥っています。感染者が出た飲食店の風評被害も心配です。

さて、今年の夏はイベントがほぼ中止となるなど異例の年となりました。海水浴場については、7月23日から8月31日までの期間、白良浜を含む3カ所で新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開設しました。経済活動と感染症予防の両立という難しいかじ取りを強いられましたが、作成したガイドラインに沿って関係者の皆さんと取り組んだ結果、この夏を乗り切ることができました。オール白浜で取り組んだ成果だと考えています。

思い返せば、8月中旬以降に田辺保健所管内で新型コロナウイルスの感染拡大があり、海水浴場を8月末まで開設するかしないかが議論となりました。賛否両論ある中、予定通り8月末まで開設すること

としました。判断は間違っていなかったと思います。

これからもしっかりと感染症対策を実施しながら、「ウイズコロナ」の時代を生き抜いていかなければなりません。仮に感染者が出たとしても、その人に対する誹謗や中傷、偏見や差別は断じてあってはなりません。日ごろから対策を講じていても感染するリスクはゼロではないのです。感染するリスクは誰にでもあります。

目に見えない敵、コロナとの闘いは当分の間続くと考えています。これから冬に向け流行するインフルエンザとの区別や対応など多くの課題があります。関係機関と連携を密にして更なる対策を講じたいと考えています。



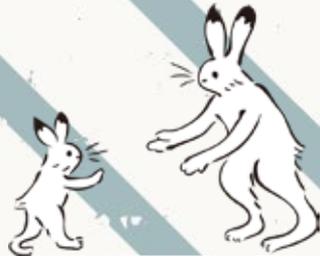
白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（8月11日～9月10日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、9月2日（水）に投稿された海水浴場を終えた白良浜を撮影した記事で1,791人の方が閲覧しました。



我が家の  
**STAR**



Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

こもり たいと  
小守 泰斗 くん (令和元年5月31日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

動物大好きな泰斗くん。

これからも猫ちゃんと仲良くしてね。

そしていっぱい遊んでいっぱい食べて

すくすく大きくなってね。

父 良仁・母 由香

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598



この人に注目!



問 どんなお仕事ですか  
答 地元の方や観光客の方などいろいろな人たちが訪れるカフェで働いています。  
自分が作ったものや淹れたコーヒー、飲み物をお客さんに提供して、お客さんに楽しんでいただく仕事をしています。  
問 仕事のやりがい  
答 毎日、オープン前に必ずコーヒーを一杯淹れるようにしています。その日の気温や湿度、豆を焙煎してからの期間などで味が変わるので、毎回同じではなく、その日のベストの味をお客さんに味わっていただけるよう工夫しています。いろいろな工夫して美味しくできたときにやりがいを感じます。

今月の注目

- 氏名 古久保 真平
- 年齢 23歳
- 血液型 O型
- 星座 かに座
- 職業 カフェ店員
- 趣味 映画鑑賞

問 楽しいこと嬉しいこと  
答 趣味の映画鑑賞ではジャンルを問わず観ているのですが、自分に合った映画を見つけたときは楽しいですね。  
県外から来てくれたり、何回もお店に通ってくれたり、お客さんが多いので、そういったお客さんが「美味しかった」「また来るね」と言ってくれるのが嬉しいです。  
問 今後の夢と抱負  
答 海外、特にオーストラリアに住むのが夢です。今までアメリカに留学したり、友人と二人で1カ月間、ベトナムやカンボジアなどの東南アジアを旅行したことがあるので、今後もいろんな国を訪れてみたいですね。



## 国勢調査の回答はお済みですか？

回答は10月7日までをお願いします

- ▶国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- ▶9月中旬から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- ▶回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします。（郵送も可能です。）
- ▶国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、私たちの生活の身近なところに役立てられています。
- ▶万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、役場総務課企画政策係へご連絡ください。

インターネット回答期間

調査票（紙）での回答期間

9/14（月） → 10/7（水）      10/1（木） → 10/7（水）

国勢調査は、新型コロナウイルス感染症対策として、できる限り皆さまと調査員の対面を減らす方法で行います。

- ・インターネット回答または郵送での調査票の提出が難しい場合は、調査員による回収も行っています。
- ・10月7日までにご回答が確認できない場合は、ご回答をお願いする書類を配布することがあります。入れ違いでご回答いただいている場合は、ご容赦ください。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>